

日 薬 業 発 第 296 号

令 和 元 年 11 月 25 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会

副 会 長 森 昌 平

令和元年台風第 15 号及び令和元年台風第 19 号による
被災に伴う診療報酬等の特例措置による対応状況の調査について

標記について、厚生労働省保険局医療課より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本連絡は、令和元年台風第 15 号及び令和元年台風第 19 号に伴う診療報酬等の特例措置を利用している保険薬局等に、調査を依頼することに関するものです。

同災害に伴う保険診療の特例的な取り扱いにつきましては、令和元年 11 月 22 日付け日薬業発第 288 号ほかにてお知らせしたところですが、当該措置に係る届出を行っている施設の利用状況等を把握するため、令和 2 年 1 月 17 日までに地方厚生（支）局へ資料を提出するよう求められています。

つきましては、取り急ぎお知らせいたしますので、該当都道府県薬剤師会におかれましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和元年 11 月 22 日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

令和元年台風第 15 号及び令和元年台風第 19 号による
被災に伴う診療報酬等の特例措置による対応状況の調査について

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課あて連絡しましたので、別添団体各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますよう協力方お願いいたします。

< 抄 >

事 務 連 絡

令和元年 11 月 22 日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

令和元年台風第 15 号及び令和元年台風第 19 号による
被災に伴う診療報酬等の特例措置による対応状況の調査について

先般、「令和元年台風第 15 号及び令和元年台風第 19 号による被災に伴う保険診療関係等の特例措置の期間について」（令和元年 11 月 20 日事務連絡）において、特例措置を利用する保険医療機関等への調査等を行う旨お知らせしたところですが、今般、下記のとおり調査を実施しますのでご協力よろしくお願ひします。

記

1. 調査票（アンケート）について
調査票（アンケート）は別添 1 及び別添 2 のとおりとします。
2. 調査対象機関について
調査対象機関については、別添 3 のとおりとします。
3. 調査回収時期等について
各厚生（支）局より、令和元年 12 月 1 日から令和元年 12 月 27 日までの期間に別添 3 の管下における全調査対象機関へ別添 1 から別添 2 をそれぞれ送付し、令和 2 年 1 月 17 日時点において回収できた別添 1 から別添 2 を令和 2 年 1 月 24 日までに保険局医療課担当宛て送付くださいますようお願いいたします。

厚生労働省保険局医療課企画法令第一係

TEL : 03-5253-1111(内線 3288)

FAX : 03-3508-2746

保険薬局向け

令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号による被災に伴う診療報酬等の特例措置による対応状況について（アンケート）

令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号による被災の状況等にかんがみ、これまでに、各種診療報酬の施設基準等について、特例措置を設けてきたところです。

今般、以下の特例措置について、各保険薬局での活用状況につきまして、調査にご協力いただきますよう宜しくお願い致します。なお、本調査の提出の有無は、令和2年3月末までに、新規で特例措置を利用開始することを妨げるものではありませんので申し添えます。

都道府県名 _____ 郡市区町村名 _____

薬局番号（7桁） _____ 保険薬局名 _____

質問1 令和2年1月1日現在において、令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号による被災に伴う各種診療報酬の施設基準等に関する特例措置を利用して診療を行っていますか？（特例措置の内容は質問2参照）ア又はイのいずれかに○をつけてください。

ア 利用している
（→質問2（次頁）へ）

イ 利用していない
（→質問は終了です）

質問2 以下の特例措置による対応について、令和2年1月1日現在において利用しているものに○をつけてください。○の場合は、いつ頃まで利用される予定かをご記載ください。また、特例措置の対応をしている台風被災について、以下の(1)から(3)のうち該当するものをご記載ください。(※)

- (1) 台風第15号被災によるもの (2) 台風第19号被災によるもの
(3) 台風第15号及び台風第19号被災によるもの

		特例措置の概要 (各項目の()は下に掲げた事務連絡の該当部分)	現在も 利用	利用終 了予定	該当する 被災(※)
記 載 例	仮設の建 物による 保険調剤	保険薬局の建物が全半壊等したため、これに代替する仮設の建物等において、引き続き当該保険薬局として保険調剤等を実施(②の記の1)	○	R2. 3月末	(2)
1	仮設の建 物による 保険調剤	保険薬局の建物が全半壊等したため、これに代替する仮設の建物等において、引き続き当該保険薬局として保険調剤等を実施(②の記の1)			
2	処方箋	処方箋を持参しない患者に対して、医療機関と連絡を取ること等により保険調剤を実施。(①の記の1及び②の記の2)			

上記()内は特例措置に係る以下の事務連絡の該当部分を指すものです。(①及び②の記載のないものは該当部分が同じ)

- ①「令和元年台風15号の影響による停電に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」
(令和元年9月12日付)
- ②「令和元年台風19号に伴う災害の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」
(令和元年10月15日付)

なお、事務連絡の詳細については、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

厚生労働省HP → 災害関連情報 → 令和元年台風第15号について(又は令和元年台風第19号について)

- ① <https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/000549981.pdf>
- ② <https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000557384.pdf>

ご質問等ございましたら、厚生労働省保険局医療課までお願いします。

TEL 03-5253-1111(内線3288)

		管下の有床の全保険医療機関 (歯科含む)	管下の無床の全保険医療機関 (歯科含む)	管下の全保険薬局
		保険医療機関向け調査票		保険薬局向け調査票
令和元年台風 第15号 及び 令和元年台風 第19号	北海道	対象	対象外	対象外
	東北			
	岩手	対象	対象	対象
	宮城	対象	対象	対象
	福島	対象	対象	対象
	上記以外	対象	対象外	対象外
	関東信越			
	茨城	対象	対象	対象
	栃木	対象	対象	対象
	群馬	対象	対象	対象
	埼玉	対象	対象	対象
	千葉	対象	対象	対象
	東京	対象	対象	対象
	神奈川	対象	対象	対象
	新潟	対象	対象	対象
	山梨	対象	対象	対象
	長野	対象	対象	対象
	東海北陸			
	静岡	対象	対象	対象
	上記以外	対象	対象外	対象外
	近畿	対象	対象外	対象外
	中国	対象	対象外	対象外
	四国	対象	対象外	対象外
九州	対象	対象外	対象外	